

令和 3 年度決算に係る

定期監査資料

令和 4 年 5 月

中部総合事務所倉吉保健所

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	現金の取扱状況	4 頁
(1)	現金取扱状況	
(2)	つり銭の状況	
7	財産に関する調べ	4 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の保有状況	
8	財産の貸付け及び使用許可調べ	5 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品	
9	借受不動産明細調べ	5 頁
10	職員駐車場の管理状況調べ	5 頁
(1)	管理状況	
(2)	減免の考え方	
(3)	使用料の見直し	
11	寄附物件の受納状況調べ	5 頁
12	備品の処分状況調べ	5 頁
13	障がい者福祉の状況	6 頁
14	特定給食施設に対する指導の状況	6 頁
15	食品表示に関する指導の状況	6 頁
16	健康に関する事業の実施状況	7 頁
(1)	健康づくり文化創造事業	
(2)	女性の健康づくり支援事業	
(3)	母子保健事業	
(4)	思春期保健事業	
(5)	不妊治療費助成金交付事業	
(6)	食育推進普及事業	
(7)	歯科保健事業	
(8)	がん対策推進事業	
(9)	がん患者社会参加応援事業	
(10)	受動喫煙防止対策推進事業	
(11)	医療相談等対応状況	
17	医療施設等の検査等の状況	11 頁
(1)	医療関係施設の立入検査の状況	
(2)	薬事監視の状況	
18	感染症等に関する業務の状況	13 頁
(1)	結核予防の状況	
(2)	感染症の発生等の状況（結核を除く）	
(3)	エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
(4)	肝炎の相談・検査・治療費助成の状況	
(5)	感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況	
19	原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	14 頁
20	難病患者の状況	14 頁
(1)	受給者証所持者の状況	
(2)	難病事業の実施状況	
21	健康教育	14 頁
22	食品衛生施設の監視の状況	15 頁
23	狂犬病予防等の状況	18 頁
(1)	狂犬病予防の状況	
(2)	動物愛護の状況	
(3)	普及啓発	
24	農薬、肥料販売・生産施設監視の状況	19 頁
25	食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況	19 頁
○	意見、要望等	19 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
 (2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和4年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当該 年度	3.41 現 在	当該 年度	3.41 現 在	当該 年度	3.41 現 在	当 該 年 度	3.41 現 在	
定 員	6	6	21	21	0	0	27	27	
現 員	(0) 6	(0) 6	(1) 23	(1) 23	(0) 0	(0) 0	(1) 29	(1) 29	
過不足(△)	0	0	2	2	0	0	2	2	・育児休業1 ・医師1
臨時的 任用職員	0	0	0	1	0	0	0	1	
会計年度 任用職員	5	4	3	3	0	0	8	7	・事務員5 ・狂犬病予防技術員3

4 役付職員の調べ

(令和4年5月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
倉吉保健所長	平賀 瑞雄	1	1	
副 所 長	(兼)坂本 光隆	3	1	兼務 健康支援総務課長
健康支援総務課 課長補佐	塚田 修一	3	1	
" 課長補佐	岡垣 亜矢子	2	1	
" 課長補佐	(兼)朝倉 貴子	2	1	兼務 中部福祉事務所課長補佐、中部身体障害者更生相談所課長補佐、中部知的障害者更生相所課長補佐
医薬・感染症対策課 課長	谷野 真由美	-	1	3年1月
" 課長補佐	織奥 学	-	1	
生活安全課 課長	高田 功	-	1	
" 課長補佐	(兼)大下 幸子	-	1	兼務 環境建築局課長補佐 3年1月
" 課長補佐	岡本 聡子	-	1	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
新型コロナウイルス等感染症対策の推進					
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年10月以降、中国湖北省を中心に発生し、短期間で世界に広がりパンデミックを引き起こしている新型コロナウイルスは、変異等により幾度も流行の波を起こしており終息に至っていない。中部圏域においてもクラスターが発生しており、いかなる状況においても患者に適切に医療提供できるよう医療体制等の整備を行うとともに、迅速な疫学調査等により蔓延防止を図り、住民生活への被害を最小限に抑えるよう取り組む。 ・コロナ以外のさまざまな感染症に関する県民等からの相談に対応するとともに、麻しん、デング熱等再興感染症・輸入感染症の流行に対しても、迅速に医療機関等へ情報提供を行い、感染拡大防止を図る。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部地区の宿泊療養施設(35室)を新設(5/14) ・中部圏域各病院長との意見交換会(5/14) ・新しい医療提供体制(在宅療養者への電話診療)の説明会(8/19) ・新型コロナウイルス感染症の在宅療養者への対面診療に関する説明会(11/25) ・新型コロナウイルス感染症の対面診療に係る研修会(12/20) ・在宅療養訪問看護師説明会(1/12) ・中部臨時医療施設の開設(1/17) <p>イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定医療機関、協力医療機関との連携強化を進めるとともに、宿泊療養施設・臨時医療施設を開設し中部管内の病院と宿泊療養施設で受け入れる体制整備を行った。 ・在宅療養体制を整備するため、中部医師会、薬剤師会、看護協会と連携して圏域内の協力医師、薬局(薬剤師)、訪問看護ステーション(看護師)を確保し、事業説明会や研修会を実施した。 <p>ウ 成果及び効果(※必ず記入すること。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株による第6波のピーク時(3/2:新規陽性者34名、3/4:在宅療養者129名)にも管内での療養体制を維持することができた。 <p>エ 課題(※必ず記入すること。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養の体制強化を行うとともに、入院が原則とされている透析患者、妊娠中の患者が同時に多数確認された場合などに備えて、引き続き、関係医療機関等と協議し、圏域外調整も含めた入院療養体制を整える必要がある。 					

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
食品衛生指導事業	—	—	—	—	—
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
食品営業施設等への立入検査、営業の許可、食品検査及び営業者・消費者等への講習会等の実施を通じて、食中毒をはじめとする食に関わる事故の未然防止を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
【立入検査】					
大量調理施設・給食施設 : 55件					
広域流通食品の製造施設 : 30件					
その他の施設 : 18件					
○食中毒発生時の被害状況を考慮し、過去2年間に違反のあった施設、大量調理施設(旅館・ホテル、仕出屋・弁当屋、学校給食施設)及び広域流通食品の製造施設等に重点的に立入りをを行った。					
【食品検査】					
検査件数 : 120件(規格基準違反及び衛生規範不適合 なし)					
イ 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
平成30年6月に改正された食品衛生法が、令和3年6月1日に完全施行された。このことに伴い、次に例示するように、新たな規制が盛り込まれることとなった。これらの事項について、事業者向けのわかりやすい資料を作成し、事業所への立ち入り調査時に丁寧に説明するとともに、関係団体と協同して説明会を開催するなど、関係者に対して周知徹底を行った。					
＜主な改正点＞					
・HACCPの義務化					
・営業許可業種の再編、新たな業種の創設					
・営業届出制度の創設					
・施設基準の改正					
※HACCP：食品の製造工程内で想定される危害を予め分析し、特に重要な工程を管理する衛生管理手法。事業者は、自ら使用する原材料や製造方法に応じて管理規定を策定し、衛生管理を実行する。					
ウ 成果及び効果					
① 大量調理施設及び広域流通する食品の製造施設等の重点監視については、新型コロナウイルス感染症の対応のなか、目標116件に対し103件(89%)の監視指導を実施し、管理マニュアルの整備、管理記録の作成等の指導、衛生管理の向上を図ることができた。					
② HACCPについて、182施設に立ち入りし、168施設(92.3%)の導入を確認。未導入の施設についても手順書を配布し、導入について指導を実施。					
③ 法改正により新たに規制対象となった農産物加工者に対する普及啓発を図るため、関係団体と協同し、計171名に対して制度を周知することができた。					
エ 課題					
① HACCP義務化について、導入状況が未確認の事業所もあるため、関係者と連携の上、巡回指導を実施する必要がある。					
② 令和3年6月の法改正において、新たに許可が必要となった業種については、令和6年5月末まで経過措置が講じられている。当該経過措置期間内に、対象となる事業者へ聞き取りを行い、円滑な許可取得に向けて、指導・助言を行っていく必要がある。					

6 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和4年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
(一般会計)			
衛生手数料	52,900	26	証明書手数料、申請手数料、 免許書換・再交付手数料
雑入	1,290	82	コピー代
合 計	54,190	108	

(2) つり銭の状況

該当なし

7 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和4年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
18枚	0枚	0枚 0円	18枚

8 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
ア 土地

(令和4年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	所名	
行政財産	電気通信線路	倉吉市見日町99	電柱	R4.1.25	H14.3.20	R4.4.1~ R9.3.31	月額・年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺245-6 中国電力ネットワーク 株式会社	犬管理所 (更新)	
計											
普通財産							月額・年額				
計											
合計											

イ 建物 該当なし

(2) 物品 該当なし

9 借受不動産明細調べ 該当なし

10 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

11 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

12 備品の処分状況調べ 該当なし

保健所 共通個別事項

1.3 障がい者福祉の状況（精神障がい者福祉の状況）

ア 精神障がい者の状況（単位：件、人）（令和4年3月31日現在）

区 分	通報届出件数	入院患者数	
		措置入院	医療保護入院
H29年度	13	0	151
H30年度	21	0	144
R元年度	8	1	149
R2年度	11	1	158
R3年度	17	1	149

イ 精神保健福祉相談事業の状況（単位：人、事業所）（令和4年3月31日現在）

区 分	面接相談		電話相談		訪問指導	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
H29年度	35	56	49	82	24	41
H30年度	22	24	30	51	18	35
R元年度	15	17	47	227	16	48
R2年度	15	17	51	203	13	29
R3年度	17	27	108	501	14	47

1.4 特定給食施設に対する指導の状況

* 対象施設の選定方針

病院：医療法第25条第1項に基づく病院立入監査に同行予定だったが、コロナ感染拡大により立入監査中止
 児童福祉施設：児童福祉行政指導監査に同行

* 指導監査実施体制

病院：管理栄養士が給食部門を担当
 児童福祉施設：管理栄養士が給食、食育部門を担当

* 当年度重点指導監査事項

児童福祉施設：衛生管理、栄養管理、アレルギー対応の現状確認、食育活動実施状況の確認

（単位：施設、件）（令和4年3月31日現在）

区 分	指 導 施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件 数	
特定給食施設	3	0	0	
その他給食施設	4	0	0	

※ 社会福祉施設には、総合事務所長権限に属するものも含む。

1.5 食品表示に関する指導の状況

（単位：施設、件）（令和4年3月31日現在）

区 分	相談受付 食品数	指導・助言 件数	主な改善指導事項の概要
食品表示法 （栄養成分表示、 機能性表示食品）	33	37	・食品表示法に基づく栄養成分表示の義務化について説明し、対応が必要な事項（栄養成分表示の方法、表記する数値の求め方等具体的な表示内容等）について助言
健康増進法 （特別用途食品、 誇大表示等）	3	3	・健康増進法第65条第1項で定める虚偽誇大表示の禁止について、健康保持増進効果等、事実に相違する表示、人を誤認させる表示内容等について説明し、適切な表示内容への対応を助言

1.6 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

○キャンペーン事業

5月31日の「世界禁煙デー」に併せ、受動喫煙の害等、住民に対する普及啓発事業の一環として、関係機関と実行委員会形式でキャンペーン事業を実施した。

<実施状況>

事業名	内容
世界禁煙デー 関連イベント	【令和3年度禁煙イベント巡回展示】 ○日時 令和3年5月27日(木)から令和3年6月30日(水)まで ○会場 圏域内の各市町の提示場所 ○内容 ・パネル(A1判)全8種類の展示、禁煙標語コンクール作品展示、禁煙クイズ、チラシ(A4判)全3種類の配布

(2) 女性の健康づくり支援事業

生涯を通じて女性の健康の保持を図ることを目的として、思春期から更年期までの女性を対象に保健師等による相談事業を実施。

<実績>

一般相談(電話・面接)

相談内容	相談件数
思春期	0
妊娠・避妊	4
不妊	270
メンタル	0
更年期	0
性感染症	0
その他	15
合計	289

(3) 母子保健事業

圏域の母子保健体制の整備を図るため、母子保健関係会議を開催し、市町村の母子保健事業の情報交換や、切れ目ない子育て支援体制等について検討・調整を行った。

<実施状況>

項目	内容
母子保健担当者 会議	日時：令和3年6月11日(金)午前9時30分から11時まで 場所：オンライン会議 出席者：市町担当者 内容：(1)情報交換及び意見交換：産後ケア事業の実施状況について、5歳児健診の実施方法について
	日時：令和4年1月6日(木)午前10時から12時まで 場所：中部総合事務所 出席者：市町担当者 内容：(1)情報交換及び意見交換：3歳児健診における屈折検査機器導入について

(4) 思春期保健事業

思春期の健康問題の一つである性的問題(人工妊娠中絶・性感染症)について、関係機関と連携・協働して正しい知識の普及啓発を行い、思春期保健の推進を図った。

<実施状況>

項目	内容
中部管内の思春期に関する相談窓口カードの作成配布	7,000部を管内中・高等学校、思春期支援関係機関に配布

(5) 不妊治療費助成金交付事業

(単位：件) (令和4年3月31日現在)

区 分	申請件数	交付決定件数
特定不妊治療費助成金	173	173
人工授精助成金	65	65
不妊検査費用助成金	32	32
計	270	270

(6) 食育推進普及事業

○食育地域ネットワーク強化事業

<事業概要>

「食のみやこととり～食育プラン（第3次）～」に基づき食育活動を推進するため、「子どもの頃からの健全な食習慣の確立」をテーマとし、食育実践者同士のネットワークづくり、指導者育成を図るための交流会を開催する予定であったが、コロナ感染拡大のため令和元年度、2年度、3年度中止。本年度感染状況の落ち着いている時期にオンラインでの開催を検討する。

<開催予定：中止>

会議名	中部圏域食育推進ネットワーク交流会
場 所 参加者	中部総合事務所 会議室（オンライン開催） 食生活改善推進員、保育所・こども園・学校職員、行政担当者等
内 容	○活動紹介 ・だし博士になろう（北栄町食生活改善推進員連絡協議会） ・おでかけ健康教室（倉吉市小鴨地区食生活改善推進員連絡協議会） ○講演「離乳食、幼児食のすすめ方と保護者への食支援」 講師：東洋大学ライフデザイン学部 太田百合子 氏

(7) 歯科保健事業

①歯と口腔の健康づくり推進事業

○デンタルプロフェッショナル派遣事業

生涯における歯と口腔の健康づくりを推進するため、モデル小学校において学校歯科医と連携して課題の分析や歯科保健指導等を行った。

<実施状況>

モデル校名	実施日	参加学年	内容
倉吉市立 関金小学校	7月1日(木) 5限 6月16日(水) 3限 6月17日(木) 3限	3年生(16名) 6年生(27名) 4年生(27名)	<むし歯予防コース> 【実技】ブラッシング指導 (正しい歯みがき方法) 【講話】むし歯の原因と予防について 【啓発】校内掲示物作成 歯と口の健康づくりアンケート (対象：3年生児童・保護者)
(学校歯科医 小川歯科医院)	10月7日(木) 3限	3年生(16名)	

○職域・地域における歯周疾患健診促進パイロット事業

成人期の歯周病罹患率を減少させ一次予防を促進するため、事業所や地域に日本歯科医師会の「生活歯援プログラム」を導入し、歯周病スクリーニング唾液検査や歯科保健指導を行い、成人期の歯科保健対策の強化を図る。

<実施状況>

※保健所における新型コロナウイルス業務増大のため中止

②8020運動推進事業

(ア) 中部地域歯科保健推進協議会 (年1回)

関係団体が緊密な連携を図り、生涯を通じた住民の歯科保健を推進する。

<実施状況>

※ 新型コロナウイルス業務増大のため中止

(イ) 中部地域歯科保健関係者研修会（年1回）

圏域における歯科保健関係者等に必要な専門知識の研修を行うことにより地域の歯科保健の推進と人材育成を図る。

<実施状況> 次のとおり計画したが、新型コロナウイルス業務増大のため中止（1月14日中止決定）

○日時 1月19日（水）午後1時30分から午後3時まで

○場所 オンライン研修（Cisco Webex Meetings）

○対象 市町歯科保健担当者、産婦人科医療機関

○内容 「妊娠時に見られやすい歯やお口の問題とその対応」

講師 一般社団法人鳥取県中部歯科医師会 岸田宗丈氏（きしだ歯科クリニック）

(ウ) 中部地域市町歯科保健担当者会（年1回）

地域歯科保健対策を効率よく進めるため、課題の検討や情報交換を行った。

<実施状況>

○日時 9月10日（金）午前9時30分から11時まで

○場所 オンライン会議（Webex）又は中部総合事務所別館会議室（パスポートセンター）

○出席 11名（4市町7名、事務局2名、健康政策課2名）

○内容 （1）各種歯科健診データの状況

（2）中部圏域「歯と口腔の健康づくり」取組状況（ライフステージ別）

（3）意見交換

（4）情報提供 等

(エ) 中部圏域におけるよい歯のコンクール

中部地区市町から推薦のあったよい歯の親子を審査・表彰し、8020運動の普及啓発を図った。

またコロナ禍で実施できる方法を検討し、広めの会場、時間差で来場していただく等工夫し実施した。中部地区代表者は、県歯科医師会長表彰を受賞された。

<実施状況>

○日時 7月14日（水）午後1時30分～（予約制、1組当たり10分程度）

○場所 中部歯科医師会館（口腔衛生センター）2階大会議室

○出席 親子3組（母子2、父子1）

○内容 最優秀1組、優秀2組を選出。

最優秀の母子親子（倉吉市）1組を県審査へ推薦 → 県歯科医師会長表彰を受賞された。

(8) がん対策推進事業

中部地区のがん死亡率低下を目指し、地域の特性に応じたがん対策の取組を中部の関係機関が一丸となって推進する。

①中部圏域がん対策推進に係る会議

市町や職域等関係機関と連携を図り、がん予防の推進やがん検診受診率向上等がん対策の推進を図るための協議を行う。

(ア) 中部圏域がん対策推進会議分科会（1回）

開催なし

(イ) 市町がん対策担当課長会議（1回）

開催なし

②がん検診にかかる啓発

がん検診受診率向上のため、中部圏域統一のがん検診啓発物の作成や、がん征圧月間等に中部総合事務所内で展示を行い、がん啓発を行った。

<実施状況>

項目	内容
中部地区啓発ポスター・チラシの作成配布	ポスター400部、チラシ6500部を作成し、管内市町、医療機関や薬局、商工会等に配布
中部総合事務所ギャラリー展示	がん征圧月間展示（令和3年9月1日～令和3年9月14日） ピンクリボン月間展示（令和3年10月22日～令和3年11月1日）
パープルタウン2階市民ギャラリー展示	がん征圧月間及びピンクリボン月間展示（令和3年9月16日～令和3年10月14日）

③出張がん予防教室

各世代に応じた、がんに対する正しい知識を身につけるために、がん予防教室を実施する学校や企業に対し講師派遣や教材の提供を行う。

<実施状況>

学校関係：5回 企業関係：1回

④がん検診推進パートナー企業認定

従業員をがんから守るために、がん対策に取り組む企業をパートナー企業として認定し、企業と連携したがん検診受診率向上に取り組む。（令和4年3月31日現在）

<認定状況> 訪問企業 1件 → 企業認定 1件

⑤鳥取県がん先進医療費利子補給事業

がん治療を受ける患者の経済的負担を軽減し、より多くの県民ががんの先進医療を受けることができるよう、金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対し、利子補給金を交付する。

<実施状況>

助成件数：1件（今年度新規申請はなし）

(9) がん患者社会参加応援事業

ウィッグ・補整下着購入費用補助制度

(単位：件) (令和4年3月31日現在)

区分	申請件数	交付決定件数
ウィッグ	31	31
補整下着	2	2
計	33	33

(10) 受動喫煙防止対策推進事業

(令和4年3月31日)

区分	件数
受動喫煙相談件数	4
喫煙可能室設置施設届出件数	0

(11) 医療相談等対応状況

(単位：件) (令和4年3月31日現在)

相談件数	相談内容（重複あり）					
	治療	薬剤	接遇	料金	事故	その他
20	6		9			5

17 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院：原則1回/1年。ただし、前年度文書指摘事項のない病院は省略可とする。

診療所：無床1回/5年、有床1回/2~3年。自己点検表を検査対象医療機関に配布、回収し、記載内容等を基に立入検査を実施する。

* 検査実施体制

病院：保健所長、その他7名程度の職員が部門（診療、管理、薬剤、給食、放射線、看護、廃棄物）ごとに検査する。

診療所：医薬担当を中心とし、必要に応じ専門職員の応援のもと検査する。

* 当年度重点検査事項

病院：院内感染対策

診療所：安全管理体制の確保、院内感染対策

※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、原則として立入検査を中止し施設表等の徴取のみ実施

(単位：施設、件) (令和4年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要			主な不備事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					処分	告発	指導	
病院	10	0	0	0	0	0	0	
一般診療所	81	3	0	0	0	0	0	
歯科診療所	43	1	0	0	0	0	0	
衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0	
その他	74	0	0	0	0	0	0	
合計	208	4	0	0	0	0	0	

※ (1) 検査施設数は、延べ施設数。

(2) その他は、助産所、施術所、歯科技工所。

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

薬事関係等事業計画に基づき監視業務を実施した。

監視目標は、薬局、卸売業者、店舗販売業は、5割、高度管理医療機器等販売業者は1割、毒物劇物販売業者は3割、業務上取扱者は年間5施設を目途に立入検査を行うことになっている

* 検査実施体制

薬事監視員による立入検査

* 当年度重点検査事項

改正法の令和3年8月1日施行に伴い、新たに規定された法令順守体制の整備について重点的に指導した。

(単位：施設、件) (令和4年3月31日現在)

区分	対象施設数	検査施設数	違反等の件数等		違反事項等の概要				主な不備事項等の概要	
			施設数	件数	処分等件数					
					処分	告発	始末書	その他		
薬局	56	23							(記載例) ・不正表示品 (薬局=○件)	
医薬品	製造業	専業	0	0						
		薬局	5	0						
	製造販売業	専業	0	0						
		薬局	5	0						
	一般販売業	0	0							
	卸売販売業	7	5							
	店舗販売業	29	13							
	薬種商販売業	1	1							
	特例販売業	0	0							
	配置販売業	1	0							
	配置従事者	-	0							
	業務上取扱施設	-	11							
	再生医療等製品販売業	2	1							
医薬部外品	製造業	0	0							
	製造販売業	0	0							
	販売業	-	0							
	業務上取扱施設	-	0							
化粧品	製造業	0	0							
	製造販売業	0	0							
	販売業	-	0							
	業務上取扱施設	-	0							
医療機器	製造業	2	0							
	製造販売業	1	0							
	高度医療機器販売等	41	13							
	管理医療機器販売等	281	26							
	修理業	1	1							
毒物劇物	業務上取扱施設	-	0							
	製造業	0	0							
	一般販売業	45	9							
	農業用品目販売業	26	7							
	特定品目販売業	0	0							
業務上取扱者	-	1								
合計	504	111								

※ 検査施設数は、延べ施設数。

(注) 違反等の件数等欄の件数と処分等件数の合計は一致すること。

18 感染症等に関する業務の状況

(1) 結核予防の状況

ア 結核登録者の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	本年度中登録				本年度中登録除外						年度末登録数
	新規	再登録	転入	計	観察不要	死亡	転症	転出	その他	計	
H29年度	15(4)	0(0)	0(0)	15(4)	7(0)	2(0)	1(0)	1(0)	3(3)	14(3)	32(5)
H30年度	11(3)	0(0)	0(0)	11(3)	11(1)	0(0)	0(0)	0(0)	3(3)	14(4)	29(4)
R元年度	6(0)	0(0)	0(0)	6(0)	7(0)	7(0)	0(0)	0(0)	3(3)	17(3)	18(1)
R2年度	7(2)	0(0)	0(0)	7(2)	9(1)	1(0)	0(0)	1(0)	2(2)	13(3)	12(0)
R3年度	6(0)	0(0)	0(0)	6(0)	5(0)	4(0)	0(0)	0(0)	0(0)	9(0)	9(0)

※ () 内には、LTBI (「潜在性結核感染症」と診断され結核医療の対象とされた者) を再掲。

イ 結核患者接触者健康診断、結核登録者精密検査実施状況 (単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	実施機関名	受診人員	パルクリン反応	胸部Iックス線撮影者数	結核菌検査者数		IGRA検査者数	被発見者数	
					とまつ	培養		結核(確定例)	潜在性結核感染症
接触者健診	保健所								
	委託	11		7	1	1	3		
	その他								
	計	11		7	1	1	3		
・実対象人数：9人 実受診者数：9人 ・受診率：100%									
結核登録者精密検査	保健所								
	委託	12		12					
	その他								
	計	12		12					
・実対象人数：11人 実受診者数：10人 ・受診率：90.91%									
計	保健所								
	委託	23		19	1	1	3		
	その他								
	計	23		19	1	1	3		
・実対象人数：20人 実受診者数：19人 ・受診率：95%									

(2) 感染症の発生等の状況 (結核を除く)

(単位：件、人) (令和4年3月31日現在)

区分		発生状況			疫学調査件数				集団発生件数	備考
		件数	患者数	死亡者数	調査件数	調査人数	検査件数	発見患者数		
3類	腸管出血性大腸菌感染症	1	1	0	2	7	7	0	(0)	
4類	日本紅斑熱	0	0	0	2	2	2	0	(0)	
4類	つつが虫病	1	1	0	2	2	2	0	(0)	
5類	侵襲性肺炎球菌感染症	2	2	0	0	0	0	0	(0)	
5類	ウイルス性肝炎 (E型・A型除く)	1	1	0	0	0	0	0	(0)	
5類	播種性クリプトコックス症	1	1	0	0	0	0	0	(0)	
5類	ジアルジア症	1	1	0	0	0	0	0	(0)	
5類	梅毒	3	3	0	0	0	0	0	(0)	
指定	新型コロナウイルス感染症	1,173	1,173	0	1,173	1,173	13,793	992	(11)	
	計	1,183	1,183	0	1,179	1,184	13,804	992	(11)	

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分		エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計		
		男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	電話	8	4	12	8	6	14	8	4	12	24	14	38
	来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(迅速検査再掲)	検査	(0)	(0)	(0)	14	13	27	12	14	26	40	42	82

(4) 肝炎の相談・検査・治療費助成の状況 (単位：人) (令和4年3月31日現在)

相談件数	検査件数 (医療機関分再掲)	肝炎治療特別推進事業	
		肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)	肝炎治療受給者証交付申請件数 (新規件数再掲)
3	18 (18)	245 (20)	245 (20)
		肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
		参加証交付件数 (新規件数再掲)	参加証交付件数 (新規件数再掲)
		12 (8)	12 (8)

(5) 感染制御地域支援ネットワーク事業実施状況 (単位：件) (令和4年3月31日現在)

件数	感染制御相談						会議 回数：0回 内容：	研修会 回数：0回 内容：
	相談区分 (重複あり)							
	感染症 全般	感染症 事例	感染管 理組織	感染予 防技術	環境 管理	その他		
0								

1.9 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区 分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当
H29年度	31	0	0	27	2	0
H30年度	28	0	0	24	2	0
R元年度	25	0	0	22	2	0
R2年度	22	0	0	19	2	0
R3年度	19	0	0	18	1	0

2.0 難病患者の状況

(1) 受給者証所持者の状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区 分	特定医療費 (指定難 病) 医療受給者証所 持者数	鳥取県在宅人工呼吸 器患者支援事業利用 患者数	小児慢性特定疾病医 療費医療受給者証所 持者数	先天性血液凝固因子障 害等医療受給者証所持 者数
H29年度	745	5	87	4
H30年度	761	4	88	4
R元年度	763	4	88	4
R2年度	852	4	97	3
R3年度	836	4	92	3

(2) 難病事業の実施状況

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区 分	回数・内容	参加者数
難病患者医療相談会	回数：実績なし 内容：実績なし	
指導	内容：実績なし	
難病連絡会	回数：実績なし 参加機関：実績なし	
在宅難病患者一時入院	入院医療機関：鳥取県立厚生病院 回数：3回	延3人 (実1人)

2.1 健康教育

(単位：人) (令和4年3月31日現在)

区分	感染症	難病	母子	成人 老人	栄養健 康増進	歯科	医事 薬事	食品	計	再 掲	
										地区組 織活動	健康危 機管理
回 数	14		0	2	3	4				2	
延べ人員	283		0	80	98	86				58	

22 食品衛生施設の監視の状況

* 対象施設の選定方針

・令和3年度鳥取県食品衛生監視指導計画に基づき以下の施設を重点施設に選定

- ①過去3年間に食品衛生法違反等の処分を受けたことのある施設
- ②鳥取県HACCP適合施設
- ③1回に300食又は1日に750食以上提供する大量調理施設
- ④生食用食肉等取扱い施設
- ⑤野生鳥獣肉処理施設
- ⑥厳重な衛生管理が望まれる食品の製造施設であって、高度な衛生管理が未導入な施設
- ⑦広域流通する食品の製造施設
- ⑧事故が発生した場合、子供、老人等の身体的弱者に重篤な影響を及ぼす可能性のある給食施設

* 当年度重点検査事項

- ①食品の取り扱いが衛生的かつ適正な温度管理の下で行われているか。
- ②基準に適合した添加物の使用がなされているか。
- ③規格基準に適合しない食品や器具等の使用、製造又は販売がないか。
- ④法に定める表示基準に適合しているか。
- ⑤鳥取県食品衛生条例に定める措置基準及び施設基準に適合しているか。

(令和4年3月31日現在)(単位:箇所、件)

区分	対象施設数	監視施設・検査数	違反等件数					違反事項等の概要		
			施設数	件数	処分等件数			主な指摘事項等の概要		
					告発	処分	文書指			
旧許可施設	飲食店営業	437	143							【営業停止処分】 0件 【文書指導】 2件 ・食品衛生法第6条違反(カビ) 1件 菓子製造業 ・鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例第11条違反(処理師未設置) 1件* *食品衛生法ではないため計上なし 指導後処理師設置 ※乳酸菌飲料製造業の監視施設数1は、廃業前実施したもの
	一般食堂・レストラン等	58	30							
	仕出し屋・弁当屋	61	54							
	旅館	311	176							
	その他	176	86	1	1			1		
	菓子(パンを含む。)製造業	1	4							
	乳処理業									
	特別牛乳さく取処理業	1	5							
	乳製品製造業	1	3							
	集乳業	93	49							
	魚介類販売業	2	3							
	魚介類競り売り営業	6	8							
	魚肉練り製品製造業	12	9							
	食品の冷凍又は冷蔵業	7	12							
	かん詰又はびん詰食品製造業	165	49							
	喫茶店営業									
	あん類製造業									
	アイスクリーム類製造業	25	18							
	食肉処理業	11	14							
	食肉販売業	62	19							
	食肉製品製造業	1	5							
	乳酸菌飲料製造業		1							
	食用油脂製造業	3	3							
	マーガリン又はショートニング製造業									
	みそ製造業	15	13							
	醤油製造業	5	10							
	ソース類製造業	15	13							
	酒類製造業	14	6							
	豆腐製造業	8	7							
	納豆製造業									
	めん類製造業	9								
	そうざい製造業	35	28							
	添加物製造業									
食品の放射線照射業										
清涼飲料水製造業	5	9								
氷雪製造業	1									
計	1,540	777	1	1	0	0	1			

新許可施設	飲食店営業	176	60						
	調理の機能を有する自動販売機	6							
	食肉販売業	9	3						
	魚介類販売業	9	3						
	魚介類競り売り営業								
	集乳業								
	乳処理業								
	特別牛乳搾取処理業								
	食肉処理業	2							
	食品の放射線照射業								
	菓子製造業	31	16						
	アイスクリーム類製造業	1							
	乳製品製造業	1							
	清涼飲料水製造業	1							
	食肉製品製造業	2							
	水産製品製造業	4	4						
	氷雪製造業								
	液卵製造業								
	食用油脂製造業								
	みそ又はしょうゆ製造業	5							
	酒類製造業	1	1						
	豆腐製造業	2							
	納豆製造業								
	麺類製造業								
そうざい製造業	16	12							
複合型そうざい製造業									
冷凍食品製造業	2	1							
複合型冷凍食品製造業									
漬物製造業	2	2							
密封包装食品製造業	2								
食品の小分け業									
添加物製造業									
	計	272	102	0	0	0	0	0	
届出施設	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	28	21						
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	45	20						
	乳類販売業	118	48						
	氷雪販売業	4	1						
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	26	35						
	弁当販売業								
	野菜果物販売業	14	12						
	米穀類販売業	10							
	通信販売・訪問販売による販売業	2							
	コンビニエンスストア	53							
	百貨店、総合スーパー	39							
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	30							
	その他の食料・飲料販売業	41	27						
	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)								
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2							
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	2							
	農産保存食料品製造・加工業	69							
調味料製造・加工業	2								
糖類製造・加工業									

届出施設つづき	精穀・製粉業	7							
	製茶業	15							
	海藻製造・加工業	2							
	卵選別包装業								
	その他の食料品製造・加工業	60	13						
	行商								
	集団給食施設	76	29						
	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は 容器包装の製造、加工に限る。)	3	1						
	露店、仮設店舗等における飲食 の提供のうち、営業とみなされな いもの								
	その他	3							
計	651	207	0	0	0	0	0	0	
合計	2,463	1,086	1	1	0	0	0	1	

注 監視・検査施設数は延件数を記載すること。

23 狂犬病予防等の状況

(1) 狂犬病予防の状況

(令和4年3月31日現在) (単位:頭、件)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規登録数	250	292	247	250	269
登録総数	4,267	4,232	4,141	3,959	4,035
注射済票交付	3,322	3,132	3,040	2,927	2,879
抑留・収容	16	17	20	16	15
うち保護箱	0	0	0	0	0
引取り相談件数	20	7	7	12	4
説 諭	17	6	5	10	3
拒 否	1	0	0	0	0
拒否の理由					
販売業者からの求め	0	0	0	0	0
繰り返しの求め	0	0	0	0	0
措置の指示に従っていない	0	0	0	0	0
老齢又は疾病によるもの	1	0	0	0	0
飼育困難と認められない	0	0	0	0	0
譲渡取組を行っていない	0	0	0	0	0
条例等に定める場合	0	0	0	0	0
引取り	2	1	3	3	1
成 犬	2	1	3	3	1
うち飼い犬	2	1	3	2	0
子 犬	0	0	0	0	0
うち飼い犬	0	0	0	0	0
返 還	10	12	15	12	10
讓 渡	7	3	9	7	2
処 分	3	0	3	0	0
うち収容後の病死等	2	0	2	0	0

(2) 動物愛護の状況

(令和4年3月31日現在) (単位:匹、頭、件)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
猫	引取り相談件数	23	27	37	47	29
	説 諭	19	18	31	44	25
	拒 否	0	0	0	0	0
	拒否の理由					
	販売業者からの求め	0	0	0	0	0
	繰り返しの求め	0	0	0	0	0
	措置の指示に従っていない	0	0	0	0	0
	老齢又は疾病によるもの	0	0	0	0	0
	飼育困難と認められない	0	0	0	0	0
	譲渡取組を行っていない	0	0	0	0	0
	条例等に定める場合	0	0	0	0	0
	引取り	19	68	24	21	26
	成 猫	9	8	4	12	9
	うち飼い猫	9	8	4	10	1
	子 猫	10	60	20	9	17
うち飼い猫	0	0	3	0	11	
返 還	0	0	1	1	2	
讓 渡	15	46	40	33	38	
処 分	2	17	8	3	6	
うち収容後の病死等	1	8	4	1	1	
負傷動物						
生体収容	34	13	19	19	16	
死体収容	4	11	4	1	7	
返 還	0	0	0	1	2	
処 分	9	7	4	2	2	

(3) 普及啓発

地域猫活動

(単位：回、人) (令和4年3月31日現在)

区分	講演会	実践活動	自治会説明会	その他		計
回数	4	5	5	27		41
延べ人員	10	15	5	54		84

※その他・・・パンフ・チラシ配布(送付)〔対象：自治会、個人〕

2.4 農薬、肥料販売・生産施設監視の状況

- * 対象施設の選定方針
取扱い数の多い量販店（農協、卸販売、ホームセンター等）を監視対象とした。
- * 当年度重点検査事項

(令和4年3月31日現在) (単位：件)

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
			施設数	件数	処分等件数			
					告発	処分	文書指導	
農薬販売施設	83	22	4	4				・変更届未提出
肥料販売・生産施設	104							
農薬使用者								
計	187	22	4	4				

2.5 食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況

- * 対象施設の選定方針
消費者等からの食品表示不備に関する情報提供の対応、食品取扱い施設への衛生状況確認の際に食品表示の確認指導を行う施設とする。

(令和4年3月31日現在) (単位：箇所、件)

区分	調査施設数	処分等件数			主な違反事項等の概要
		告発	処分	文書指導	
食品スーパー（百貨店を含む）	26				
専門店	0				
その他（コンビニ）	1				
その他（直売所）	8				
その他（製造業）	71				
その他（販売業）	16				
計	122				

○ 意見、要望等

- (1) 業務に関する意見・要望等
特になし
- (2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし

